

第30回 議会報告会を開催

令和元年11月2日(土)中央公民館にて、第30回議会報告会を開催しました。当日は約50名の参加で、第2部の「市民との意見交換会」では次のような質疑・応答がありました。

国保の県域化

問 国民健康保険が市から県に移管され、1年目の決算で160億の余剰金が出た。その内74億が国への返還金となる理由は。また、市単位であった時と同じ仕組みか。

答 保険財政の安定化を図るため平成30年度より国保が県域化された。初の決算となるが当初の見込みより給付額が抑えられ余剰金が発生した。もともと予算の中に国の負担金も入る仕組みであり相当額を返還した。市としては余剰金の返還を求めている。

問 余剰金を国に返さず保険料引き下げに活かすべきでは。
答 余剰金は国へ負担割合に応じ返還する。市町村負担分を引き下げに充てることは可能。

問 国保への一般会計からの繰り入れ状況は。

答 一人当たり2千600円くらい行っている。今後は国の方針に従い5年位でなくす予定。

河川の氾濫対策

問 関東方面の水害では大きな川から中小河川への流入で氾濫が発生した。このような



逢妻川

水害を防止するため境川から逢妻川、猿渡川への水の流入を防止するための対策を考えるべきでは。

答 近隣市とも協議し、ハザードマップの見直しが必要。しかし、現在のデータが古く県に更新を要望している。

雇用確保と企業誘致

問 人口減少の時代に入り、企業誘致を進め雇用を確保し財政を豊かにすべきでは。当市の取り組みの現状は。

答 今年度より企業立地推進課を設置し県へ職員を一名派遣している。さらに企業誘致地区を新たに4か所設定し、誘致に向け企業への働きかけを進めている。

駅周辺整備事業

問 総事業費と借金の額及び返済方法は。

答 連続立体交差事業で約610億円(市負担約105億円)。土地区画整理事業で約210億円(市負担約105億円)。基金繰り入れと起債を充当している。借入先は、金利条件を見て選択し市民生活へ影響がでないように配慮している。

まちづくり会社の現状

問 第3セクターで運営されるまちづくり会社へ年間3千800万円補助されているが、この経緯と考え方は。また、文化振興、地域振興に活かされているか。

答 中町銀座再開発に伴い現状の整備が行われ、平成6年頃リリオコンサートホールを含め第3セクターでまちづくり会社が設立された。補助の妥当性、地域事情、公共施設の考え方など総合的な議論の結果、議決された経緯がある。今日まで3千万円から4千万円の間で安定的に補助されてきたが、補助の考え方を検証する必要性を感じる。現状を慎重に見極め協議に向け調整



リリオコンサートホール

衣浦豊田道路

問 衣浦豊田線は高架下道路の渋滞緩和のため、無料化しさらに、三河知立駅の移転先の道路整備、区画整理との関連も活かし、交通アクセスの効率化を図るべきでは。

答 県の道路公社からの借り入れで整備された道路でありこの手法の場合、完成後一定期間内は有料化となる仕組み。無料化については、県の状況を調査する必要があるが、議会としての議論は行われていない。